

令和7年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和6年8月末時点)

別添3

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
八戸港湾合同庁舎 東北地方整備局	17	8.9	114	100	133	老朽、狭あい、地域連携、施設の不備、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 松尾 徹)
細島港湾合同庁舎 九州地方整備局	12	4.6	110	100	121	老朽、狭あい、地域連携、防災機能にかかる施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 松尾 徹)

※ 事業計画の必要性―既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
事業計画の合理性―採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
事業計画の効果 ―通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）
供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

令和7年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧
(令和6年8月末時点)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
3,500トン型巡視船 (PL型)1隻建造 海上保安庁	188	98	整備しようとする3,500トン型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
大型巡視船(多目的 型)1隻建造 海上保安庁	680	298	整備しようとする大型巡視船(多目的型)は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、輸送能力、指揮能力、情報処理能力、ヘリ運用能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、自然災害対応、国民保護活動への体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)

・供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
			事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	その他	
関西空港海上保安航空基地整備 (格納庫等の整備) 海上保安庁	37	110	100	100	100	海上保安庁は「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」に基づき、航空機の増強配備を進めているところ、関西空港海上保安航空基地は広大な我が国周辺海域の捜索・監視・海難救助等に対応する重要な拠点であり、今後所属航空機の大規模化や増強配備、それに伴う職員増員が予定されており、現在の格納庫等が狭隘となるため、新たに格納庫及び庁舎等の施設整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)
海上保安学校宮城分校施設の拡充 (研修生寮等の整備) 海上保安庁	13	6.3	100	100	121	海上保安庁は「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」に基づき、航空機の増強配備が進められており、更なる航空要員の育成・確保が必要であるところ、現行の海上保安学校宮城分校研修生寮等の規模では増員する研修生全員を受け入れることができず、航空要員の育成・確保に支障が生じるため、新たに研修生寮及び教舎の施設整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)
鹿児島谷山地区宿舎整備 (宿舎の整備) 海上保安庁	76	1.0	100	100	110	海上保安官が個々の能力を遺憾なく発揮できるよう、その基盤となる生活環境の整備が不可欠であるところ、「海上保安能力強化に関する方針(令和4年12月関係閣僚会議決定)」を踏まえ、「強固な業務基盤能力の強化」として今後更なる鹿児島地区での大型巡視船等の増強配備に伴って必要となる宿舎戸数を確保するため宿舎整備を実施するもの。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 小堀 靖弘)

- ・事業計画の必要性一既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・事業計画の合理性一採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・事業計画の効果 一通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間ににかかる費用を現在価値化したものである。